

令和7年度行政財産使用許可に係る飲料用を除く自動販売機等設置希望者の募集について

下記のとおり設置希望者を募集します。

令和6年11月13日

市原警察署長

記

- 1 募集する自動販売機等の種類、大きさ、設置場所及び台数
別表のとおり。
- 2 設置期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、行政財産の用途又は目的を妨げないと認められる場合には、令和8年4月1日から最長4年を限度に使用許可を更新することができるものとする。
- 3 募集要項配布期間
令和6年11月13日（水）から令和6年11月27日（水）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 4 申込み受付期間
令和6年11月28日（木）から令和6年12月12日（木）までの午前9時から午後4時までの間とする（土・日・祝祭日を除く。）。
- 5 申込み方法
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 6 申込者・自動販売機等の設置条件
別途配布する「募集要項」のとおり。
- 7 設置者選定方法
申込みのあった者の中から、申込者の資力、信用及び実績並びに商品の種類、数量、価格等を考慮の上選定する。
- 8 設置者決定の連絡
令和7年1月10日（金）に決定者に対し直接連絡する。
- 9 募集要項の配布場所、申込書の提出先及び照会先
住所 千葉県市原市八幡海岸通1965番地17
所属 千葉県市原警察署 会計課
電話 0436—41—0110（内線230）

別表

建物名	番号	設置場所	種類	台数	幅×奥行×高さ (m)	備考
市原警察署庁舎	1	庁舎1階	食品	1台	1.00×1.00×2.00	
	2					
	3					
	4					